

訪問看護ステーションホームナース中国 重要事項説明書

1 事業者概要

事業者名称	株式会社ホームナース中国
代表者氏名	小嶋 啓子
所在地（連絡先）	広島市東区光町二丁目14番20-201号 TEL 082-567-2151 FAX 082-567-2152

2 訪問看護を担当する事業所

事業所名称	訪問看護ステーションホームナース中国
指定事業者番号	広島県指定 3460190253 平成 14年 7月 1日
所在地（連絡先）	広島市東区光町二丁目14番20-201号 TEL 082-567-2151 FAX 082-567-2152
管理者	隅田 定宏
通常事業実施地域	広島市東区・中区・西区・南区・安佐南区

3 事業目的および運営方針

事業目的	<ol style="list-style-type: none">1 要介護状態又は要支援状態にある在宅療養者に対し、かかりつけ医師の指示のもと、看護師が訪問して看護サービスを提供する。2 利用者の心身の特性を踏まえて、利用者の意思を尊重し、生活の質の確保を重視し、住み慣れた家庭や地域で療養できるよう、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができることを目的とし、総合的な生活の援助を行う。
運営方針	<ol style="list-style-type: none">1 事業の実施に当たっては、在宅療養・福祉のニーズを把握し、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図るものとする。2 運営上必要な事項について、適宜会議にて協議を行う。3 緊急の出来事にも柔軟に対応できる体制を整備する。4 虐待防止の為の措置を講じる。

4 職員体制

管理者	1名（常勤）
訪問看護師	常勤2名、非常勤8名
理学療法士	常勤1名、非常勤1名
作業療法士	非常勤1名
事務職員	1名

5 営業日および営業時間

営業日	月曜日から金曜日 但し、国民の休日、8月13日から16日、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	午前9時から午後6時まで

6 従業者の業務内容

職 種	業 務 内 容
管理者	ご利用申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握、その他の管理を行う。 従業者に厚生労働省令で定められた訪問看護の人員基準及び運営に関する基準を遵守させるために必要な指揮命令を行う。
訪問看護師	ご利用者の居宅に訪問し、訪問看護サービスの実施を行う。 担当者不在時は、他訪問看護師が協力して業務に当たる。
事務職員	事業所の運営上、必要な事務処理を行う。

7 利用料

《介護保険法及び厚生労働省が定める介護報酬に基づく場合》

地域単価 5級地 【10.7円/単位】		改定後	1割	2割	3割
看護師の訪問<要介護>					
基本料金	20分未満	314単位	335円	671円	1,007円
	30分未満	471単位	503円	1,007円	1,551円
	30分以上1時間未満	823単位	880円	1,761円	2,641円
	1時間以上1時間30分未満	1128単位	1,206円	2,413円	3,620円
看護師の訪問<要支援>					
基本料金	20分未満	303単位	324円	648円	972円
	30分未満	451単位	482円	965円	1,447円
	30分以上1時間未満	794単位	849円	1,699円	2,548円
	1時間以上1時間30分未満	1090単位	1,166円	2,332円	3,498円
理学療法士の訪問<要介護>※1					
基本料金	20分以上	294単位	314円	629円	943円
	40分以上	588単位	629円	1,258円	1,887円
	60分以上	795単位	850円	1,701円	2,551円
理学療法士の訪問<要支援>※2					
基本料金	20分以上	284単位	303円	607円	911円
	40分以上	568単位	607円	1,215円	1,823円
	60分以上	426単位	455円	911円	1,367円

※1 理学療法士による訪問回数(事業所全体)が看護職員を上回る場合8単位減算

※2 12ヵ月を越えて訪問をおこなう場合は5単位減算

【加算】			1割	2割	3割
初回加算	(I)	350単位	374円	749円	1,123円
	(II)	300単位	321円	642円	963円
緊急時訪問看護加算 (月1回)	(I)	600単位	642円	1,284円	1,926円
	(II)	574単位	614円	1,228円	1,842円
特別管理加算 (月1回)	(I)	500単位	535円	1,070円	1,605円
	(II)	250単位	267円	535円	802円
サービス提供体制加算	(I)	6単位	6円	12円	19円
夜間・早朝	(18時～22時、6～8時)	25%加算			
深夜加算	(22時～6時)	50%加算			
長時間訪問看護加算	90分以上の訪問	300単位	321円	642円	963円
複数名訪問加算	(I)	254単位	271円	543円	815円
	(II)	402単位	430円	860円	1,290円
退院時共同指導加算		600単位	642円	1,284円	1,926円
ターミナルケア加算		2500単位	2,675円	5,350円	8,025円
交通費	不要	但し、通常事業実施地域以外の場合、要した交通費の実費を請求します。 (自動車を使用した場合は、路程1kmあたり20円)			

《医療保険利用の場合》

基本利用料	健康保険法に基づく訪問看護療養費 各種健康保険の負担割合 (別途加算があります)
情報提供療養費 (1・2・3)	1 市町村からの求めに応じて情報を提供 2 医療が必要なお児が学校へ通学する際に、情報を学校へ提供 3 保険医療機関等へ入院する利用者について情報を提供した場合
その他の利用料	別紙 訪問看護のオプションサービス参照
交 通 費	要した交通費の実費 (自動車を使用した場合は、路程 1km あたり 20 円を請求します。)

8 利用料の請求および支払方法

請求方法	利用月翌月の15日頃までにご利用者宅へ請求書を郵送または持参します。
支払方法	利用月翌月末日までに以下のいずれかの方法により利用料を納めてください。 集金による支払い 指定口座への振り込み 金融機関口座からの自動引き落とし 広島信用金庫 1750 愛宕支店 026 普通0412992 株式会社ホームナース中国 代表取締役 小嶋 啓子

9 キャンセル

キャンセル料は、不要です。

ご利用者がサービスの利用を中止する場合は、訪問の1時間前までには、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

(※キャンセルの連絡が遅かった場合、キャンセル料(1,000円)を頂く場合があります。)

連絡先(電話)(082)567-2151

10 緊急時・事故発生時の対応方法

サービス提供中にご利用者に病状の急変が生じた場合は、事前の打ち合わせに従って、主治医・救急隊・親族・居宅介護事業所などへ連絡いたします。

事故が発生した場合、ご利用者のご家族・市町村に連絡し、必要な処置を講じます。

11 苦情処理体制

お気づきの点がありましたら、下記のご相談担当者へお申し出下さい。

訪問看護ステーション ホームナース中国	営業日、営業時間内 TEL 082-567-2151 管理者：隅田 定宏
各区の介護保険室	広島市役所介護保険課 082-504-2183 中区 082-504-2478 東区 082-568-7732 南区 082-250-4138 西区 082-294-6585
国保連合会介護保険課	広島市中区東白島町19番49号 TEL 082-554-0782 FAX 082-511-9126 受付：午前9時～正午、午後1時～5時(土日祝祭日を除く)

令和 年 月 日

訪問看護サービスの提供開始に際し、重要事項の説明を行いました。

事業所	所在地	広島市東区光町二丁目14番20-201号
	電話番号	082-567-2151
	法人名	株式会社ホームナース中国
	代表者名	小嶋啓子 印
	事業所名	訪問看護ステーションホームナース中国
	説明者氏名	印

上記内容の説明を事業者から受けました。

また、オプション料金について同意します。

利用者	住所	
	氏名	印

代理人	住所	
	氏名	印